



社会保険労務士による 出前授業のススメ



子どもたちのキャリア教育として働いてからも役立つ
労働と社会保険の法律の基礎を専門家が実例と一緒に伝えます

問い合わせ先

神奈川県社会保険労務士会 ワーク教育支援担当部会

〒231-0016 神奈川県横浜市中区真砂町4丁目43番地木下商事ビル4階
TEL:045-640-0245 FAX:045-662-9220 <http://www.kanagawa-sr.or.jp>



神奈川県社会保険労務士会

● 出前授業いたします

「働くこと」と「そのルール」へ

子どもたちのキャリア教育として、働いてからも役立つ労働と社会保険の法律の基礎を専門家が実例と一緒に伝えます

これからの未来を担う学生、生徒等に対して、いきいきと働き、人の役に立ち、自らの夢を実現できるとともに、より良い社会生活を送っていただくため、複雑な社会保障制度の仕組みや働く時のルール等について、労働・社会保険・労務管理の唯一の国家資格者である「社労士」が直接学校等に赴き、分かりやすくお話をさせていただく『出前授業』を行っています。

社労士って？

社労士は、社会保険労務士法に基づき実施される社会保険労務士試験に合格し、2年以上の実務経験等がある国家資格者です。企業経営に必要な「人・物・金・情報」という経営資源のうち、「人」に関する専門家であり、会社の人事労務管理を通じて、企業の健全な発展とそこで働く労働者等にとってより良い職場環境の構築の業務を行っています。

また、企業経営における労働者の採用から退職までに発生する手続き業務や一般市民の皆さまの年金申請代行・年金相談業務など業務内容は広範囲にわたります。



2003

横須賀の地から活動開始



生徒さんたちからの声 (抜粋)

“自分の未来についてしっかり向き合うことができた”

“今まで以上に働くということに興味を持てた”

“お母さんやお父さんの仕事について考えなくなった”



“社会に出てもちゃんと守ってくれるところがあると知って安心した”

“「働く」ということについて改めて知ることができてよかった”

“どんな職業につきたいかを もっと深く考えてみようと思う”

“自分に合った働き方はどのようなものか興味を持った”



延べ
受講者数
約 35,000人

※2022年現在